

基幹型地域包括支援センターのあり方の検討時に残った課題の 対応状況について（報告）

1 令和3年度～令和4年度の検討結果と課題

結論

基幹型地域包括支援センターは、現行体制を継続する

○理由

設置当初の目的であった地域型地域包括支援センターへの「実務の引継ぎ」「業務のノウハウの伝授」は、概ね達成した。

一方、地域型地域包括支援センターの業務が多様化・複雑化している現在において、虐待・支援困難ケースの対応の後方支援（相談・助言・同行訪問等）や、全地域型地域包括支援センターの事務の集約・事業の調整を担う機能等の、設置当初に想定した以外の役割が重要となっている。

基幹型地域包括支援センターを廃止した場合、地域型地域包括支援センターの業務負担が増加する可能性がある。

○残った課題

（1）権利擁護業務

- ① 情報共有に関すること
- ② 事例への対応・支援に関すること
- ③ 事業実績の集計・会議に関すること

（2）権利擁護業務以外の業務

- ①地域型地域包括支援センター業務の各種手順や書式等の統一
- ②介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る業務について
- ③人材育成について
- ④その他業務の整理

2 課題への対応

1）権利擁護業務

課題 番号	対応策
①	ア)「伊丹市高齢者虐待対応マニュアル」の改訂を検討
②	高齢者虐待に対応する職員の役割の整理、より円滑な情報共有とコアメンバ
③	ー会議における方針決定等を図るため、マニュアルの見直しを検討している。

課題 番号	対応策
① ②	イ) 権利擁護業務において基幹型包括職員の事例分担等の見直しを実施 地域型地域包括支援センターからの連絡に、より円滑に対応できるように、 基幹型地域包括支援センターの職員の事例担当方法の見直しを行った。

2) 権利擁護業務以外の業務

課題 番号	対応策
④	ア) 事務手続きの整理を実施 下記の申請について、効率化を図るために手続きの変更を検討した。R 6 年度から実施を予定。 ・ 家族介護用品支給（おむつ支給）の申請 ・ 日常生活用具の給付の申請 ・ 高齢者等位置情報通知サービスの申請 ・ さがしてメール（徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業）の申請 ・ 徘徊高齢者家族支援サービスの申請 ○【変更前】 <pre> graph LR User[利用者] --> Nishiki[介護支援専門員] User --> Center[地域包括支援センター] Nishiki --> Center Center --> City[市] </pre> ※申請書類は、地域包括支援センターを通じて市に提出。 ○【変更後】 <pre> graph LR User[利用者] --> Nishiki[介護支援専門員] User --> Center[地域包括支援センター] Nishiki --> City[市] Center --> City </pre> ※介護支援専門員が申請書類を作成する場合には、直接、市に提出。

課題 番号	対応策
④	イ) 地域密着型サービス運営推進会議の担当割の見直しを実施 地域包括支援センターが担当をしている事業所数と、各会議の出席回数等について、圏域による偏りがないかを確認し、担当する事業所を一部変更することで地域包括における会議出席の平均化を図った。
① ③	ウ) 地域ケア会議の課題整理とマニュアルの整備・改訂を検討 ・「多職種連携会議」の実施状況や課題の整理を行った。各包括の取組について包括間で情報共有を行い、会議開催の準備等について手順や要点をマニュアルとして整備するための検討を実施している。 ・「個別ケア会議」を活用できるように、課題の整理等を行った。包括の取組について情報共有を行い、効果的に開催できるようにマニュアルの見直しを検討している。
④	エ) フレイル検診・もの忘れ検診事後フォロー方法の見直しを実施 検診受診後に医師から「２次検査が必要」と判定された人の内、介護保険サービスの既利用者を除いた人を対象に、医療機関を継続して受診できているか等の状況確認を地域型地域包括支援センターに依頼していた。(R4 年度 約 400 件) 近年では、特殊詐欺対策として電話等に応答しない高齢者が増加していること等の様々な要因から、より効果的で確実なフォロー方法を検討し、真に地域包括支援センターの支援が必要な人を担当課で選定した後に依頼をする方法に見直しを行った。その結果、地域包括支援センターに支援を依頼するのは数件になる見込み。
③	オ) 包括職員の人材育成の追加研修を実施 定例で行う地域型地域包括支援センター職員の研修だけでなく、職員が日々の支援において、困難事例の支援力向上のために専門的な学びが必要だと感じている内容について、追加で研修を企画し、複数回の継続的な研修を実施した。また、業務に関する情報共有の機会を設けることを企画している。

※課題番号②については、今後も継続して検討します。